

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和6(2024)年4月3日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「4月6日から「春の全国交通安全運動」と「春の地域安全運動」が始まる。先日、新聞で警察OBの方が落語を活用し、交通安全や防犯に関する講話をしていることが掲載されていた。楽しく聞きながら交通安全や防犯に関する意識の向上に努めることも大事であると感じた。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和6年度監察実施計画について

警察本部から、「警察庁が行う監察については「適正な業務管理と非違事案防止対策の推進状況」、「留置管理業務の推進状況」を監察実施項目として、通年で実施される予定である。また、本県警察の監察実施計画については、定期異動後の4月及び5月には、警察署及び本部執行隊に対して「新年度における体制の確立状況」を監察実施項目とした業務・服務監察を行い、各署長と面接することとしているほか、6月には、本部内所属に対して「非違事案防止対策の推進状況」、「人事管理の推進状況」を実施項目とした服務監察を実施し、7月から11月には、各警察署に対する業務・服務監察を実施することを予定している。また、警察署の当直体制、交番・駐在所等に対する抜き打ち的に行う業務監察も年間を通して実施することとしている。7月から11月までの間に実施する、警察署に対する業務・服務監察における監察実施項目等については、昨年の本県警における非違事案の発生傾向等をふまえ、業務監察は、「適正な捜査指揮・捜査管理の推進状況」、「交通事故事件捜査等の捜査指揮・捜査管理の推進状況」を実施項目に設定し、刑事企画課及び交通指導課で監察を実施することとしている。服務監察については、「ハラスメント事案防止対策の推進状況」、「各種非違事案防止対策の推進状況」を実施項目に設定し、警務課及び監察課で監察を実施することとしている。実施要領は、署長を始め、副署長以下の署員に対する応問を中心に、幹部による教養の実施状況や署員の理解・浸透度等を把握・検証することとしている。また、今年度も公安委員の先生方の御出席をいただき、業務及び私行に係る非違事案防止の内容をテーマとした署員との座談会を実施することとしている。」旨の報告があった。

○ 令和6年春の叙勲、第42回危険業務従事者叙勲の内示について

警察本部から、「令和6年春の叙勲及び第42回危険業務従事者叙勲の内示について報告する。」「令和6年春の叙勲」については、刑事部長で御退職された、小野寺英一おの でらえいいち氏が瑞宝小綬章ずいほうしょうじゆしょうを、厚生課長で御退職された近藤榮こんどうさかえ氏が瑞宝双光章ずいほうそうこうしょうを受章予定であり、勲章伝達式は、警察庁主催で5月10日(金)に実施され、同日に皇居での拝謁が行われる予定となっている。また、「第42回危険業務従事者叙勲」については、本県から、元警部の小野則孝おの のりたか氏ほか16名の方が受章予定であり、伝達式は、5月1日(水)に「警察本部7階大会議室」において実施予定としている。来賓として、公安委員長及び警友会連合会会長に出席の御案内を差し上げている。なお、受章者のうち希望者については、5月10日(金)に皇居での拝謁を実施予定としている。」旨の報告があった。

【生活安全部議題】

○ 「令和6年春の地域安全運動」の実施について

警察本部から、「春の地域安全運動は、全国一斉に行われる全国地域安全運動と違い県独自の運動で、例年4月6日から15日までの10日間で実施している。警察以外では、岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会（会長：知事）及び岩手県防犯協会連合会が、関係機関・防犯ボランティア団体等に通知をしており、県民総ぐるみでの活動を展開する。スローガンである「なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県」は、岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例（平成19年岩手県条例第8号）が制定された平成19年に、県が防犯に関するスローガンを公募の上、決定したもので、以後、春の地域安全運動におけるスローガンとして使用している。運動の重点である「子供・女性・高齢者の犯罪被害防止」は、運動期間中は新入学期にあたり、新入学児童・生徒に対する通学路における安全確保が求められること、例年、4月以降に女性に対する声かけ等の脅威事犯が増加する傾向にあること、全国警察において重点を置いて被害防止対策に取り組んでいる特殊詐欺において、高齢者が被害者となる割合が高い状況であることから、設定した。「鍵かけの励行」の設定理由については、本県は全国平均に比べ無施錠被害率が高いことに加え、令和5年中の住宅対象侵入窃盗及び乗物盗のうち無施錠による被害の認知件数が、抑止目標の330件に対して98件多い428件となったことから、県民への鍵かけ意識を浸透させる必要があり、運動の重点とした。令和6年4月5日（金）午前11時40分から、岩手県庁舎前広場において、岩手県交通安全対策協議会（会長：知事）及び岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会が主催で、「令和6年春の全国交通安全運動・地域安全運動」開始式を実施することとしている。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 「令和6年春の全国交通安全運動」の実施について

警察本部から、「令和6年春の全国交通安全運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、正しい交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として実施されるもので、本年は4月6日から15日までの10日間で実施する。運動の重点は、

- 1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

の3点で、「挙げる手を やさしく見守る 横断歩道」をスローガンに運動を実施する。

運動期間中の主な行事予定としては、4月5日午前中に「春の地域安全運動」と合同の開始式、午後には交通機動隊白バイ出動式を計画しているほか、これに合わせて、県民に親しまれ、影響力のある各放送局のアナウンサー5名を「一日交通部長」に委嘱し、開始式及び街頭啓発活動へ参加していただくことを計画している。運動期間中の活動により、県民の安全意識を高め、今後の交通事故抑止につなげたい。」旨の報告があった。

○ 交通機動隊白バイ出動式の実施について

警察本部から、「白バイ隊員の士気高揚を図るとともに、本年の白バイ活動が開始されることを大々的に周知することにより、県民の交通安全意識を高め、事故や違反を抑止することを目的に交通機動隊白バイ出動式を実施する。実施日時は、4月5日金曜日午後1時30分から、実施場所は、盛岡市本宮所在の盛岡市総合アリーナ（盛岡タカヤアリーナ）東側駐車場で行う。参加者は、視閲官を増田本部長、督励視察として、谷村公安委員長に御出席をお願いしているほか、交通部各所属長が陪席する。交通機動隊の部隊は、隊長以下22名、白バイ21台としており、服装点検及び車両点検を行った後、視閲官からの訓示を受け、最後に取締り出動視閲を行う。本式典は、毎年マスコミに大きく取り上げられることから、出動式の目的である県民の交通安全意識を高め、ひいては交通事故抑止に寄与するものと考えている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「取締りにおいては、隊員の事故防止にも十分に配慮してもらいたい。」

■個別会議

○ 監察課

県(公安委員会)を被告とする運転免許取消処分等取消請求事件等の指定代理人の変更についての説明、決裁

岩手県公安委員会を被告とする運転免許取消処分取消請求事件の終結についての報告

執行申立却下決定に対する即時抗告事件の棄却決定についての報告

岩手県を被告とする損害賠償請求事件の勝訴判決についての報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等についての説明、決裁